

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、事業の持続性を高めるためにマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、環境創造企業として進化することを目指し、新たな価値を生み出すイノベーションに挑戦することを掲げ、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて物価動向や経済情勢、当社の経営状況等を踏まえながら個々の意欲や成長に繋がる適切な還元の実現に取り組めます。

教育訓練等について従業員一人一人の成長とキャリア開発を図る目的に各種スキル教育、選抜研修、階層別研修等の研修体制を整えており、スキルを強化し職務で力を最大限発揮できるよう取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/87671-19-00-hyogo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 19 日

大栄環境株式会社

法人の名称

代表取締役 金子 文雄

代表者の役職及び氏名